

高山市SNSを活用した情報発信事業業務委託 仕様書

1. 業務名

高山市SNSを活用した情報発信事業

2. 目的

市政情報等が届きたいターゲットにしっかり届き、市政への関心・理解に繋がるよう、SNSの特性を活かした戦略的な情報発信を行う。

3. 業務期間

令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

4. 事業内容

市が提供した市政情報（制度・事業の周知、イベントの開催など）を基に、市民に分かりやすく伝わるよう掲載記事をグラフィック化等し、市が運用するSNSで発信する。

発信は各SNSの特性（属性・発信方法）を活かし、効果的なタイミングで行う。また、SNSのデータ解析を行い、解析結果や課題に基づき、記事内容や配信方法を改善し、フォロワー数やリーチ数等の増加を図る。

（1）情報発信を行う基本的な考え方

- ①対象は高山市民とし、各SNS媒体にてターゲット（若年層、ファミリー層など）を意識して発信すること。
- ②情報を受け取る高山市民の、行動変容（実際に制度を利用する、事業に参加する、意識の啓発など）につながるような発信をすること。

（2）制作業務

- ①市が依頼及び提供する行政情報（新規事業やイベントのお知らせなど）の中から、SNSの発信が効果的と思われる記事を選び市に協議する。
- ②協議結果を受け、写真や動画の撮影、文案を作成し掲載記事等を制作する。
※既存データ等は市が提供する。
- ③制作した記事等は、市の確認を受ける。
- ④SNS媒体の指定はないが、制作する記事等は原則、土日祝日を除き1日1本以上発信できるよう制作する。
※災害などの緊急時や土日祝日の発信が効果的な場合はこの限りでない。

（3）SNSの発信業務

以下の媒体（市公式アカウント）を活用し、それぞれの特性に応じた情報発信を行う。投稿へのコメントがあれば、回答内容を作成し市に確認後、迅速に返答を行うこと。

- ①LINE
- ②X
- ③Instagram

④Facebook

⑤YouTube

(4) 効果の検証

- ①媒体毎にフォロワー数やリーチ数、いいね数など目標値を設定し、毎月、業務実績報告を行う。目標とする項目や数値は市と協議して決定することとする。
- ②定期的にWebアンケートを行い、コメント内容やSNSの効果を検証し、記事内容やSNS配信方法について改善を行う。

(5) 打ち合わせ

市と定期的な打ち合わせを2週間に1回程度行い、また打ち合わせ以外においても随時、電話やメール等で連絡調整等のやり取りを行う。

5. 成果物

業務完了後、月間の業務実績報告書（データ）を翌月10日（休日の場合はその次の平日）までに市へ提出すること。

- (1) 本業務において使用した写真、動画、イラスト等データ
- (2) 本業務により実施した活動実績・効果の検証

6. 支払方法

月毎の業務実績報告書提出後、受託者の請求に基づき支払うこととする。

7. その他

- (1) 本業務の実施にかかる必要な資材や器具等の経費はすべて受託者の負担とする。
- (2) 本業務で使用した写真やイラスト、デザインなどの著作権は、すべて市に帰属するものとする。受託者は市の許可なく、本業務での成果品を他に利用、公表、貸与等をしてはならない。
- (3) 業務履行にあたり疑義が生じた事項やこの仕様書に定めのない事項については、市と協議の上決定するものとする。
- (4) 受託者は、本業務の遂行上知り得た事項及びその内容を第三者に漏らしてはならない。

8. 問合せ先

高山市市長公室広報公聴課

〒506-8555 高山市花岡町2-18

TEL：0577-35-3134

FAX：0577-35-3174